

## 建設事業全工期無災害表彰状を贈呈しました

令和3年5月11日



写真左:大和ハウス工業(株)関東工事部課長、写真右:古河労働基準監督署長

古河労働基準監督署(署長 山口 俊宏)は、当署管内で建設工事を行っていた大和ハウス工業株式会社千葉中央支社(工事名:ウヤマ産業(株)関東ロジスティクスセンター新築工事)に対し、「建設事業全工期無災害表彰状」を贈呈しました。

建設事業全工期無災害表彰は、一定規模以上の建設工事について、全工期を通じて無災害であった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を贈呈するものです。なお、表彰状の伝達は事業場を所轄する労働基準監督署が行います。

古河労働基準監督署では、引き続き、建設業における労働災害防止対策の徹底を呼び掛けています。

【連絡先】古河労働基準監督署  
電話:0280-32-3232